# 令和6年度決算に基づく 健全化判断比率及び資金不足比率報告書

竹 原 市

# **人**

1 1	令和6年度決算に基づく健全化判断比率報告書	
(1)	総括表	3
(2)	実質赤字比率	4
(3)	連結実質赤字比率	5
(4)	実質公債費比率	6
(5)	将来負担比率	7
2 -	令和6年度決算に基づく資金不足比率報告書	
(1)	総括表	8
(2)	法適用企業	9

# 1 令和6年度決算に基づく健全化判断比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定によ

り、健全化判断比率を次のとおり報告する。

#### (1) 総括表

(単位:%)

区分	実質赤字 比 率	連結実質赤字 比 率	実質公債費 比 率	将来負担 比 率
令和6年度決算 健全化判断比率	- ( - )	_ ( _ )	<b>8. 6</b> (8. 6)	<b>45</b> . <b>1</b> (32. 3)
早期健全化基準	13.72	18.72	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	_

注1 実質赤字額又は連結赤字額がない場合は、「一」を記載している。

#### <参 考> 比率の概要

_ , , , ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,,	
区 分	概     要
実質赤字比率	市税、地方交付税等の一般財源をその支出の主な財源
(一般会計等の実質赤字の比率)	としている一般会計等について、歳出に対する歳入の不
	足額(いわゆる赤字額)を市の一般財源の標準的な規模を
	表す標準財政規模の額で除したもの。
連結実質赤字比率	市のすべての会計の赤字額と黒字額を合算して、市全
(全ての会計の実質赤字の比率)	体としての歳出に対する歳入の資金不足額を、市の一般
	財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したも
	$\mathcal{O}_{\circ}$
実質公債費比率	市の一般会計等の支出のうち、義務的に支出しなけれ
(公債費等の比重を示す比率)	ばならない経費である公債費や公債費に準じた経費を市
	の標準財政規模を基本とした額で除したものの3カ年間
	の平均値。
将来負担比率	市の一般会計等が将来的に負担することになっている
(地方債残高のほか一般会計等	実質的な負債にあたる額(将来負担額)を把握し、この将
が将来負担すべき実質的な負債	来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を
を捉えた比率)	控除の上、市の標準財政規模を基本とした額で除したも
	$\mathcal{O}_{\circ}$

注2 () は前年度の数値を示している。

### (2) 実質赤字比率

#### ア 一般会計等の実質収支額

(単位:千円)

会 計 名	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C(A-B)	翌年度へ 繰り越す べき財源 D	実 質 収支額 E(C-D)
一般会計	17, 220, 049	16, 642, 271	577, 778	105, 479	472, 299
貸付資金特別会計	5, 023	840	4, 183	0	4, 183
港湾事業特別会計	58, 556	39, 718	18, 838	0	18, 838
公共用地先行取得 事業特別会計	0	117, 890	△117, 890	0	△117, 890
合 計	17, 283, 628	16, 800, 719	482, 909	105, 479	<b>377, 430</b> (520, 297)

- 注1 一般会計及び貸付資金特別会計、港湾事業特別会計、公共用地先行取得事業特別会計は、 会計間の繰入繰出控除後の数値で算定している。
- 注2 () は前年度の数値を示している。

(単位:千円)

ノー・一番※日ナポケ十日・大	標準財政規模	8, 097, 634	臨時財政対策債発行可
	保华的政况快	(7, 905, 162)	能額を含む。

注 () は前年度の数値を示している。

(単位:%)

124	中断土中山安	_	※実質収支比率 4.7
V	実質赤字比率	( - )	(6.6)

- 注1 実質赤字額がない場合は、「一」を記載している。
- 注2 () は前年度の数値を示している。

#### 【算定方法】

ア(※マイナスの場合のみ)

実質赤字比率 ウ =

1

#### (3) 連結実質赤字比率

#### ア 一般会計等の実質収支額(再掲)

(単位:千円)

会 計 名	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C(A-B)	翌年度へ 繰り越す べき財源 D	実 質 収支額 E(C-D)
一般会計等	17, 283, 628	16, 800, 719	482, 909	105, 479	472, 299

#### イ 公営事業会計の実質収支額

(単位:千円)

会 計 名	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C(A-B)	翌年度へ 繰り越す べき財源 D	実 質 収支額 E(C-D)
国民健康保険 特別会計	2, 930, 132	2, 927, 913	2, 219	0	2, 219
介護保険特別会計	3, 428, 091	3, 386, 240	41, 851	0	41, 851
後期高齢者医療 特別会計	573, 601	572, 516	1, 085	0	1, 085
小 計	6, 931, 824	6, 886, 669	45, 155	0	45, 155

#### ウ 公営企業会計の資金剰余 (不足) 額

(単位:千円)

事業名	流動資産の額 または歳入額	流動負債の額 または歳出額	差引額	調整額	資金剰余 (不足)額
	Α	В	C(A-B)	D	E(C-D)
水道事業	_		_		_
下水道事業	208, 593	178, 196	30, 397	0	30, 397
小計	208, 593	178, 196	30, 397	0	30, 397

(単位:千円)

	ア〜ウ合計	<b>547, 851</b> (645, 758)	
工	標準財政規模	<b>8, 097, 634</b> (7, 905, 162)	臨時財政対策債発行可 能額を含む。

#### 注 () は前年度の数値を示している。

(単位:%)

<u>.</u>	<b>体体中质土中比较</b>	_	※連結実質収支比率
A.	連結実質赤字比率	( – )	<b>6.8</b> (8.2)

- 注1 連結実質赤字額がない場合は、「一」を記載している。
- 注2 () は前年度の数値を示している。

#### 【算定方法】

[ア+イ+ウ] (※マイナスの場合のみ)

連結実質赤字比率 オ =

# (4) 実質公債費比率

(単位:千円)

	区分	金額	備考
ア	地方債の元利償還金 (公債費充当一般財源額)	<b>1, 229, 710</b> (1, 223, 607)	元利償還金 1,241,760 特定財源 12,050
イ	公営企業債の元利償還金に対 する繰入金	<b>305, 886</b> (301, 934)	水道事業 - 下水道事業 305,886
ウ	組合等が起こした地方債の元 利償還金に対する負担金	<b>98, 497</b> (59, 682)	広島中央環境衛生組合 88,018 広島県水道広域連合企業団 10,479
工	公債費に準ずる債務負担行為 に基づく支出額	<u> </u>	
オ	一時借入金利子	<b>4,861</b> (1,995)	一時借入金利子 4,861
カ	基準財政需要額に算入された 公債費及び準公債費	<b>1, 056, 945</b> (937, 099)	事業費補正 250,639 公債費基準財政需要額 806,306
牛	標準財政規模	<b>8, 097, 634</b> (7, 905, 162)	臨時財政対策債発行可能額を含む。

注 () は前年度の数値を示している。

(単位:%)

ク	実質公債費比率(単年度)	8. 3	R4 8.2% R5 9.3%
ケ	実質公債費比率(3か年平均)	<b>8. 6</b> (8. 6)	

注 () は前年度の数値を示している。

# 【算定方法】

# (5)将来負担比率

(単位:千円)

	区分	金額	備考
ア	地方債の現在高	<b>17, 880, 072</b> (15, 400, 463)	一般会計 17,880,072
イ	債務負担行為に基づく支出予 定額	_ (-)	
ゥ	公営企業債等繰入見込額	<b>3, 754, 003</b> (3, 838, 653)	水道事業 - 下水道事業 3,754,003
H	組合負担等見込額	<b>2, 060, 938</b> (2, 153, 581)	広島中央環境衛生組合 2,052,300 広島県水道広域連合企業団 8,638
才	退職手当負担見込額	<b>1, 177, 330</b> (1, 312, 032)	一般職・特別職職員1,822,385(下水道事業を除く)932,836組合等積立額932,836東広島市(消防分)287,781
カ	設立法人の負債額等負担見込 額	<b>628</b> (0)	竹原流通センター0広島県信用保証協会628
キ	連結実質赤字額	_ (-)	水道事業 -   下水道事業 0
ク	組合等連結実質赤字額負担見 込額	<u> </u>	後期高齢者医療広域連合   0     広島中央環境衛生組合   0     広島県市町総合事務組合   0
ケ	充当可能基金残高	<b>5, 799, 306</b> (5, 633, 722)	財政調整基金 2,358,769 減債基金 475,867 その他特定目的基金等 2,964,670
л	充当可能特定収入	<b>31, 784</b> (56, 991)	住宅使用料等 25,111 貸付金元金償還金等 6,673
サ	基準財政需要額算入見込額	<b>15, 861, 593</b> (14, 759, 564)	事業費補正見込額 3,379,321 公債費需要算入見込額 12,482,272
シ	標準財政規模	<b>8, 097, 634</b> (7, 905, 162)	臨時財政対策債発行可能額を含む。
ス	基準財政需要額に算入された 公債費及び準公債費	<b>1, 056, 945</b> (937, 099)	事業費補正 250,639 公債費基準財政需要額 806,306

注 () は前年度の数値を示している。

(単位:%)

+	少城市各种比较	45. 1	
セ	将来負担比率	(32. 3)	

注 () は前年度の数値を示している。

# 【算定方法】

[ア+イ+ウ+エ+オ+カ+キ+ク]ー[ケ+コ+サ]

将来負担比率 セ =

# 2 令和6年度決算に基づく資金不足比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に より、資金不足比率を次のとおり報告する。

# (1) 総括表

(単位:%)

区 分	令和6年度決算 資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業		20.0

注1 資金不足額がない場合は、「一」を記載している。

#### <参 考> 比率の概要

区 分	概    要
資金不足比率	一般会計等の実質赤字にあたる公営企業会計における
(公営企業ごとの資金不足額の	資金不足について、公営企業の事業規模に対する比率を
比率)	表したものである。

注2 () は前年度の数値を示している。

# (2) 法適用企業

① 資金不足(剰余)額

(単位:千円)

会 計 名	流動負債	算入地方債	流動資産	資金不足 (剰余)額
	А	В	С	D (A+B-C)
下水道事業会計	178, 196	0	208, 593	△30, 397

- 注1 流動負債は、控除未払金等の控除額を除く。
- 注2 流動資産は、控除財源等の控除額を除く。
- 注3 D欄が負数の場合、資金剰余額となる。

② 事業の規模

(単位:千円)

会 計 名	営業収益の額 E	受託工事 収益の額 F	事業の規模 G (E-F)	備考
下水道事業会計	182, 040	0	182, 040	

③ 資金不足比率

(単位:%)

エルは車券合計	_	※資金剰余比率 16.7
下水道事業会計	( – )	(5. 3)

- 注1 資金不足額がない場合は、「一」を記載している。
- 注2 () は前年度の数値を示している。

#### 【算定方法】

D (※マイナスは、資金剰余額となる。)

資金不足比率 ③ =

G